

令和3年1月29日

お知らせ

従業員の皆さまへ

平成28年1月から、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が実施されていますが、昨年6月4日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議において、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」が示され、政府全体として「安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図る」ととされました。

つきましては、従業員の皆さま方におかれましても、マイナンバーカードの取得と利活用についてご理解をいただくようお願いいたします。

なお、マイナンバーカードの取得促進に関するリーフレット等が作成されておりますので、ご案内します。

[・ポスター「これからは手放せない！マイナンバーカード」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「メリットいっぱい、マイナンバーカード」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「つくってみよう！マイナンバーカード」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」\(縦\)〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」\(横\)〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「マイナポイントがもらえる」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「つかってみよう！マイナポータル」〔PDF形式〕](#)

[・リーフレット「まだマイナンバーカードをお持ちでない方へQRコード付き交付申請書が順次送付されます！」〔PDF形式〕](#)

横田防衛事務所

電話（労務）042-551-6722